

社会福祉法人現況報告書

平成 28 年4月1日現在

I 基本情報

所轄庁	都道府県					
法人名	社会福祉法人立正福祉会	主たる事務所の所在地	〒 146 - 8544	電話番号	03 - 3754 - 4855 FAX番号 03 - 3754 - 4855	
ホームページアドレス	メールアドレス	設立認可年月日	昭和56年9月21日		設立登記年月日	昭和56年10月9日
代表者	氏名	年齢	住所	職業	就任年月日	
	渡部公容	公表	公表	東京都港区三田1-11-31	僧侶	平成26年3月25日

II 事業

社会福祉事業	種類	施設名・事業所名	公表/非公表	所在地	事業開始年月日	定員	実施形態	
							各分野の事業が同一施設(敷地)で実施	全ての事業が同一施設(敷地)で実施
第一種 第二種	児童の福祉の増進について相談に応ずる事業	子どもの心理相談室	公表	東京都港区三田1-11-31	平成9年4月1			
	児童の福祉の増進について相談に応ずる事業	群馬ふれあい相談室	公表	群馬県伊勢崎市境西今井318	平成19年12月			
	児童の福祉の増進について相談に応ずる事業	神奈川県第2部相談室	公表	神奈川県横須賀市平作6-16-1	昭和58年7月			
	児童の福祉の増進について相談に応ずる事業	妙見寺家庭児童相談室	公表	宮城県白石市柳町16	平成16年4月4			
	児童の福祉の増進について相談に応ずる事業	三重県家庭児童相談室	公表	三重県桑名市東方1424	平成23年5月2			
	児童の福祉の増進について相談に応ずる事業	妙典寺家庭児童相談室	公表	兵庫県赤穂市大津1980	昭和59年12月			
	児童の福祉の増進について相談に応ずる事業	栃木県家庭児童相談室	公表	栃木県佐野市大町2989	平成14年4月			
	児童の福祉の増進について相談に応ずる事業	西湘家庭児童相談室	公表	神奈川県平塚市御殿1-23-21	平成23年9月			
	児童の福祉の増進について相談に応ずる事業	宝塔寺家庭児童相談室	公表	兵庫県姫路市林田町久保162	昭和59年12月			
	児童の福祉の増進について相談に応ずる事業	宮崎家庭児童相談室	公表	宮崎県宮崎市末広1-6-1	昭和61年5月			
	児童の福祉の増進について相談に応ずる事業	新潟県東部たちばな相談室	公表	新潟県新潟市中央区長嶺町1-4	平成19年6月6日			
	児童の福祉の増進について相談に応ずる事業	尾張家庭児童相談室	公表	愛知県海部郡甚目寺町中萱津254	平成16年6月14日			
	児童の福祉の増進について相談に応ずる事業	成就寺家庭児童相談室	公表	岡山県岡山市北区建部町富沢682	昭和62年6月11日			
	児童の福祉の増進について相談に応ずる事業	蓮華家庭児童相談室	公表	沖縄県那覇市安里3-16-1	昭和62年4月20日			
	児童の福祉の増進について相談に応ずる事業	埼玉ふれあい相談室	公表	埼玉県川口市川口6-3-3	平成5年6月10			
	児童の福祉の増進について相談に応ずる事業	妙法寺家庭児童相談室	公表	山口県大島郡周防大島町東安下庄1566-2	平成1年5月1			
	児童の福祉の増進について相談に応ずる事業	蓮乗寺家庭児童相談室	公表	長野県長野市松代町松代1142	平成21年6月19日			
	児童の福祉の増進について相談に応ずる事業	はすの実家庭児童相談室	公表	茨城県水戸市城東2-1-8	平成16年5月7日			
	児童の福祉の増進について相談に応ずる事業	秋田県家庭児童相談室	公表	秋田県能代市萩の台2-11	平成5年4月1			
	児童の福祉の増進について相談に応ずる事業	長延寺家庭児童相談室	公表	熊本県熊本市坪井3-9-1	平成25年6月4日			
	児童の福祉の増進について相談に応ずる事業	富山家庭児童相談室	公表	富山県射水市黒河5495	平成8年4月10日			

		児童の福祉の増進について相談に応ずる事業	青森県家庭児童相談室	公表	青森県大字温湯字鶴泉31	平成9年4月1日		
		児童の福祉の増進について相談に応ずる事業	たちばな家庭児童相談室	公表	北海道旭川市6条通19-1	平成10年5月30日		
		児童の福祉の増進について相談に応ずる事業	大法山家庭児童相談室	公表	福岡県田川市猪国542	平成11年6月8日		
		児童の福祉の増進について相談に応ずる事業	光明家庭児童相談室	公表	岐阜県恵那市岩村町911-2	平成12年6月12日		
		児童の福祉の増進について相談に応ずる事業	名古屋家庭児童相談室	公表	愛知県名古屋市熱田区	平成13年6月11日		
		児童の福祉の増進について相談に応ずる事業	すこやか家庭児童相談室	公表	千葉県鴨川市貝渚2929	平成15年1月23日		
		児童の福祉の増進について相談に応ずる事業	新潟県西部家庭児童相談室	公表	新潟県柏崎市米山町2236	平成14年4月		
		児童の福祉の増進について相談に応ずる事業	心のぎずな相談室	公表	大阪府八尾市南本町3-4-26	平成19年7月23日		
		児童の福祉の増進について相談に応ずる事業	まるがめ家庭児童相談室	公表	香川県丸亀市南条町9-1	平成25年5月16日		
		児童の福祉の増進について相談に応ずる事業	たむら家庭児童相談室	公表	高知県南国師田村乙748	平成27年3月25日		
老人福祉	第一種							
	第二種							
障害者福祉	第一種							
	第二種							
その他	第一種							
	第二種							

公益事業	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
	16	青少年こころの相談室	神奈川県横須賀市衣笠3-77	平成13年4月1日	
16	相談員養成基礎講座	東京都大田区池上1丁目32番地15号	平成17年4月		

- 1 必要な者に対し、相談、情報提供・助言、行政や福祉・保健・医療サービス事業者等との連絡調整を行う等の事業
- 2 必要な者に対し、入浴、排せつ、食事、外出時の移動、コミュニケーション、スポーツ・文化的活動、就労、住環境の調整等を支援する事業
- 3 入浴等の支援が必要な者、独力では住居の確保が困難な者等に対し、住居を提供又は確保する事業
- 4 日常生活を営むのに支障がある状態の軽減又は悪化の防止に関する事業
- 5 入所施設からの退院・退所を支援する事業
- 6 子育て支援に関する事業
- 7 福祉用具その他の用具又は機器及び住環境に関する情報の収集・整理・提供に関する事業
- 8 ボランティアの育成に関する事業
- 9 社会福祉の増進に資する人材の育成・確保に関する事業(社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・保育士・コミュニケーション支援者等の養成事業等)

- 10 社会福祉に関する調査研究等
- 11 事業規模要件を満たさないために社会福祉事業に含まれない事業
- 12 介護保険法の居宅サービス事業、地域密着型サービス事業、介護予防サービス事業、地域密着型介護予防サービス事業、居宅介護支援事業、介護予防支援事業、介護老人保健施設、地域支援事業を市町村から受託する事業
- 13 有料老人ホーム
- 14 社会福祉協議会等において、社会福祉協議会活動等に参加する者の福利厚生を図ることを目的として、宿泊所、保養所、食堂等を経営する事業
- 15 公益的事業を行う団体に事務所等として無償又は実費に近い対価で使用させるために会館等を経営する事業
- 16 その他 ()

収益事業	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
			該当なし		

- 1 法人の所有する不動産を活用して行う貸ビル
- 2 駐車場の経営
- 3 公共的、公共的施設内の売店の経営
- 4 その他 ()

その他の事業	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
			該当なし		

- 1 介護保険、障害福祉サービス等における低所得者の利用者負担減免
- 2 地域の単身高齢者等を対象とした見守り・配食サービス等の実施
- 3 地域の単身高齢者等を対象とした各種相談事業の実施
- 4 災害時における各種支援活動の実施
- 5 貧困・生活困窮者等を対象とした住宅の斡旋、食事提供等の生活支援の実施
- 6 他法人との連携による人材育成事業
- 7 その他 ()

Ⅲ 組織

理事	定員		現員		親族等特殊関係者の有無	資格				施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者	理事報酬(職員と兼務の場合は支給方法)				理事会への出席回数	
	定員	現員	親族	他の社会福祉法人の役員		その他	社会福祉事業の学識経験者	地域の福祉関係者	施設長		その他	理事報酬・職員給与ともに支給	理事報酬のみ支給	職員給与のみ支給		支給なし
	6	6														
	役職	氏名	職業	任期												
	理事	渡部公容	僧侶	2016/3/25 ~ 2018/3/24						○	○				○	3
	理事	楠山泰道	僧侶	2016/3/25 ~ 2018/3/24						○					○	3

運用財産	建物								
	土地	該当なし							
公益事業用財産	建物	該当なし							
	土地	該当なし							
収益事業用財産	建物	該当なし							
	土地	該当なし							

V その他

							平成 28	年4月1日現在		
情報公開	定款	役員名簿	評議員名簿	財産目録	事業計画書	事業報告書	役員報酬規程	第三者評価結果	苦情処理結果	
	インターネット	公表していない	公表していない	公表していない	公表していない	公表していない	公表していない	公表していない	公表していない	
	広報誌									
	新聞	○	○							
	前々年度の財務諸表				前年度の財務諸表					
	貸借対照表	資金収支計算書	事業活動計算書 (事業活動収支計算書)	貸借対照表	資金収支計算書	事業活動計算書 (事業活動収支計算書)	貸借対照表	資金収支計算書	事業活動計算書 (事業活動収支計算書)	
				公表方法(予定)	公表時期(予定)	公表方法(予定)	公表時期(予定)	公表方法(予定)	公表時期(予定)	
	インターネット	公表していない	公表していない	公表していない	法人HP	6月まで	法人HP	6月まで	法人HP	6月まで
	広報誌									
	新聞									
	平成	年度	平成	年度	平成	年度	平成	年度		
		費用(千円)		費用(千円)		費用(千円)		費用(千円)		

5. 関連当事者との取引の内容

種類	法人等の名称	住所	資産総額(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員等の兼務等	事業上の関係				
該当なし											

6. 地域の福祉ニーズへの対応状況

事業概要	実施の有無	事業開始年度	本年度支出額(千円)
1 介護保険、障害福祉サービス等における低所得者の利用者負担減免			
2 地域の単身高齢者等を対象とした見守り・配食サービス等の実施			
3 地域の単身高齢者等を対象とした各種相談事業の実施			
4 災害時における各種支援活動の実施			
5 貧困・生活困窮者等を対象とした住宅の斡旋、食事提供等の生活支援の実施			
6 他法人との連携による人材育成事業			
7 その他 ()			

(注)「本年度支出額」については、当該事業に対する費用として、明確に算定出来る場合に限り記載しており、明確に算定出来ない場合は「-」を記載している。

児童福祉	
第一種	乳児院
	母子生活支援施設
	児童養護施設
	障害児入所施設
	情緒障害児短期治療施設
第二種	児童自立支援施設
	障害児通所支援事業
	障害児相談支援事業
	児童自立生活援助事業
	放課後児童健全育成事業
	子育て短期支援事業
	乳児家庭全戸訪問事業
	養育支援訪問事業
	地域子育て支援拠点事業
	一時預かり事業
	小規模住居型児童養育事業
	小規模保育事業
	病児保育事業
	子育て援助活動支援事業
	助産施設
	保育所
	児童厚生施設
	児童家庭支援センター
	児童の福祉の増進について相談に応ずる事業
	幼保連携型こども園
母子家庭日常生活支援事業	
父子家庭日常生活支援事業	
寡婦日常生活支援事業	
母子福祉施設	
父子福祉施設	

老人福祉	
第一種	養護老人ホーム
	特別養護老人ホーム
	軽費老人ホーム
第二種	老人居宅介護等事業
	老人デイサービス事業
	老人短期入所事業
	小規模多機能型居宅介護事業
	認知症対応型老人共同生活援助事業
	複合型サービス福祉事業
	老人デイサービスセンター
	老人短期入所施設
	老人福祉センター
	老人介護支援センター

障害者福祉	
第一種	障害者支援施設
第二種	障害福祉サービス事業(居宅介護)
	障害福祉サービス事業(重度訪問介護)
	障害福祉サービス事業(同行援護)
	障害福祉サービス事業(行動援護)
	障害福祉サービス事業(療養介護)
	障害福祉サービス事業(生活介護)
	障害福祉サービス事業(短期入所)
	障害福祉サービス事業(重度障害者等包括支援)
	障害福祉サービス事業(自立訓練)
	障害福祉サービス事業(就労移行支援)
	障害福祉サービス事業(就労継続支援)
	障害福祉サービス事業(共同生活援助)
	一般相談支援事業
	特定相談支援事業
	移動支援事業
地域活動支援センター	
福祉ホーム	
身体障害者生活訓練等事業	
手話通訳事業	
介助犬訓練事業	
聴導犬訓練事業	
身体障害者福祉センター	
補装具製作施設	
盲導犬訓練施設	
視聴覚障害者情報提供施設	
身体障害者の更生相談に応ずる事業	
知的障害者の更生相談に応ずる事業	

その他	
第一種	救護施設
	更生施設
	生計困難者を無料又は低額な料金で入所させて生活の扶助を行うことを目的とする施設
	生計困難者に対して助葬を行う事業
	婦人保護施設
第二種	授産施設
	生計困難者に対して無利子又は低利で資金を融通する事業
	共同募金を行う事業
	生計困難者に対して、その住居で衣食その他日常生活必需品若しくはこれに要する金銭を与え、又は生活に関する相談に応ずる事業
	認定生活困窮者就労訓練事業
	生計困難者のために、無料又は低額な料金で、簡易住宅を貸し付け、又は宿泊所その他の施設を利用させる事業
	生計困難者のために、無料又は低額な料金で診療を行う事業
	生計困難者に対して、無料又は低額な費用で介護老人保健施設を利用させる事業
	隣保事業
	福祉サービス利用援助事業
他の社会福祉事業に関する連絡又は助成を行う事業	
市町村社協	社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
	社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
	社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
	社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
都道府県社協	社会福祉法第109条第1項各号の事業であって各市町村を通ずる広域的な見地から行うことが適切なもの
	社会福祉を目的とする事業に従事する者の養成及び研修
	社会福祉を目的とする事業の経営に関する指導及び助言
	市町村社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整
	福利サービス利用援助事業を行う市町村社会福祉協議会その他の者と協力して都道府県の区域内においてあまねく福祉サービス利用援助事業が実施するために必要な事業
全社協	社会福祉を目的とする事業を営業者がその行った福祉サービスの提供に要した費用に関して請求の事務の代行等
	都道府県社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整